**平成２１年（フ）第１２５号**
新潟県長岡市東坂之上町１丁目４番地３
破産者　島津　喜作
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２１年（フ）第８１３号**
静岡市葵区羽高31番地の１　県営羽高団地23棟680号、開始決定時の住所静岡市葵区北372番地　県営羽高団地17―499
破産者　佐藤　和之
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２０年（フ）第９８０６号**
大阪市平野区長吉六反２－７－３、開始決定時の住所大阪市西区南堀江１―26―15―2802
破産者　西野　藏弥
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第２２９１号**
大阪府枚方市三矢町５番18―214号
破産者　杵築　正史
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第８８３６号**
大阪市住之江区新北島７丁目２番２―706号
破産者　生島　誠三
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第３５８号**
堺市西区浜寺諏訪森町中２丁188番地
破産者　一森由美子
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２１年（フ）第１１０号**
愛媛県西条市飯岡2565番地80、前住所愛媛県西条市玉津553番地９
破産者　武田　克彦
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

**平成２２年（フ）第２６号**
愛媛県新居浜市萩生883番地
破産者　田坂　達生
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

**平成２１年（フ）第３３７０号**
札幌市北区屯田５条12丁目９番５号
破産者　佐渡　達也
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第１０９１号**
横浜市旭区左近山16番地の７　左近山団地１街区６棟202号
破産者　都築　優一
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第３５６号**
神奈川県秦野市鶴巻南２丁目18番15号
破産者　草柳比路子
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２２年（フ）第４４号**
福井市四十谷町第12号31番地４
破産者　谷口　喜信
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第１１９号**
福井市米松２丁目16番７号
破産者　小網　　修
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第１４５４号**
京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字代理分40番地の２
破産者　森田　忠一
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２１年（フ）第２３０５号**
京都市東山区大和大路通正面下る大和大路１丁目530、開始決定時の住所京都市右京区西京極中沢町１番地の13　サンシティ西京極１番館316号
破産者　村上　高康
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２２年（フ）第４６号**
神戸市西区王塚台４丁目17番地の２、開始決定時の住所兵庫県明石市旭が丘２―26
破産者　足立ゆり子
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２２年（フ）第１７号**
愛媛県南宇和郡愛南町緑甲308番地
破産者　津々木洋輝
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部